

記者発表(資料配付)			
月/日 (曜日)	所属名 (担当部課名)	電話	発表者名 (担当者名)
11/25 (金)	兵庫県鳥インフルエンザ 対策本部事務局 対策班	078-362-3451 (内線 4078)	対策班長 中家 一郎 (副班長 石崎 五久美)

### たつの市における高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う搬出制限区域の解除について

たつの市における高病原性鳥インフルエンザの発生について、本日、発生農場の防疫措置が完了した11月15日(火)から10日が経過します。

これを踏まえ、農林水産省と協議の結果、11月26日(土)0時をもって、搬出制限区域(半径3km~10km)を解除します。

また、搬出制限区域の解除に伴い、消毒ポイントの運営を見直しますので、お知らせします。

#### 1 搬出制限区域の解除

- (1) 区域内の家きん飼育施設：23施設
- (2) 解除時期：11月26日(土)0時(25日(金)24時)

#### 2 消毒ポイントの見直し

11月26日9時より消毒ポイントを以下のとおり見直します。

名称	住所	運営時間	廃止
JA兵庫西神岡ライスセンター	たつの市神岡町野部 860	9~17時	移動制限区域の解除をもって廃止予定(12月7日0時)
たつの市新宮公民館	たつの市新宮町新宮 1060-1	9~17時	
兵庫県姫路総合庁舎	姫路市北条1丁目 98	廃止	搬出制限区域の解除をもって廃止予定(11月26日0時)
西部運動公園	たつの市御津町岩見 1606	廃止	

#### 3 防疫措置の経過と今後の見込み

- (1) 鶏の殺処分：11月15日(火)3時終了
- (2) 汚染物品の処理、鶏舎等の消毒：11月15日(火)20時終了 [防疫措置完了]
- (3) 殺処分鶏の焼却：11月23日(水)0時終了
- (4) 搬出制限区域の解除：11月26日(土)0時(発生農場の防疫措置完了後10日)
- (5) 移動制限区域の解除：12月7日(水)0時(発生農場の防疫措置完了後21日)